

各 位

会 社 名 **愛三工業株式会社**
代表者名 取締役社長 小林 信雄
(コード番号 7283 東証・名証第1部)
問合せ先 経営企画室長 坂口 巖
(TEL. 0562-48-6215)

自動車部品に係る米国司法省との司法取引について

愛三工業株式会社（本社：愛知県大府市、社長：小林信雄）は、本年 2 月 3 日（米国時間）、米国司法省との間で、当社顧客への一部自動車部品（電子スロットルボデー※）の販売に関して米国独占禁止法に違反したとして、罰金 686 万米ドル（約 7 億円）を支払うことなどに合意し、司法取引契約を締結いたしました。なお、平成 26 年 3 月期 連結業績予想の修正はありません。

当社は、米国司法省による当社を含む自動車部品メーカーに対する調査に全面的に協力してまいりました。この度、適用法令、事実関係等を総合的に勘案した結果、上述の司法取引契約を締結することが合理的な解決策であると判断いたしました。

当社は、法令順守を重要な経営基盤のひとつと捉え、コンプライアンス体制を整備してまいりましたが、この度の事態を厳粛に受け止め、体制のさらなる強化や制度の見直し、独占禁止法をはじめとする関係法令教育など、再発防止策を徹底することにより、信頼回復に努めてまいります。なお、一部の取締役報酬について、一定額を自主返上することといたしました。

※電子スロットルボデー： アクセルの動きに連動してバルブが開閉することにより、エンジンへの吸入空気量を制御する製品